

国民年金のご案内 ～学生納付特例とお得な前納～

学生納付特例制度

20歳になったら国民年金保険料の納付が必要です。ただし、学生の方には、在学中の保険料を社会人になってから納付することができる「学生納付特例制度」があります。

■対象となる学生

大学（大学院）など各種学校に在学する学生で、学生本人の前年所得が一定額以下の方

■学生納付特例の承認期間の扱い

老齢基礎年金を受けるための必要な期間（25年）に算入されますが、受給できる年金額には反映されません。

■手続き方法

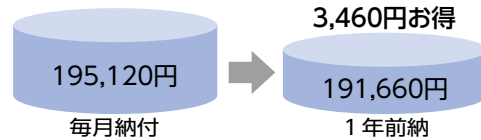
市民課または最寄りの支所で、▷年金手帳または基礎年金番号通知書 ▷学生であることを証明するもの ▷印鑑（本人署名の場合は不要）を持って申請してください。

※扶養親族となっている方以外は、前年の収入の有無にかかわらず所得申告が必要です。
※毎年度申請が必要です。

国民年金保険料の前納

国民年金保険料を1年間分（または半年分）前もって納める「前納」は、毎月納める手間が省け納め忘れもありません。さらに、割引がありお得です。

■1年間分を納付書で前納すると



※平成28年度の保険料は、月額16,260円です。

■前納をご希望の方は

▷毎月納付書で納めている方

日本年金機構から送られる「前納用納付書」で5月2日(月)までに納めてください。

▷毎月口座振替で納めている方

口座振替による前納は事前の手続きが必要なので、振替方法を「平成28年4月分からの前納」に変更することはできません。納付書での前納を希望する方は、早めに年金事務所へ連絡し、届いた前納用納付書で5月2日(月)までに納めてください。

問 多治見年金事務所 (☎0255)

または市民課保険年金係 (内線137)

駅西自転車駐輪場の整備と 駅西自動車駐車場の定期駐車場の廃止

10/1～

土岐市駅周辺のより良い駐車環境を確保するため、駅西自転車駐輪場の拡張を行います。それに伴い、10月1日より下表のとおり駅西自動車駐車場の規模を縮小し、利用方法を変更します。

駅西駐車場	現在	10/1～(予定)
料金徴収	有人精算	自動精算機
利用時間	7:00～23:00	24時間
休業日	1月1日	無休
駐車台数	84台	61台
定期駐車券	あり	なし
回数駐車券	利用可	利用不可

主な変更点

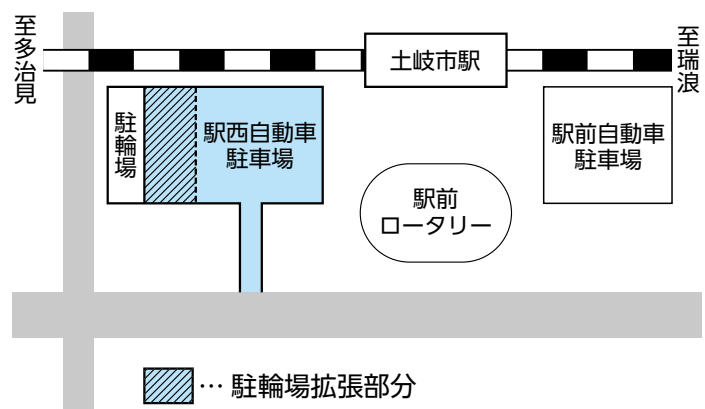
▷定期駐車場の廃止

現在、駅西自動車駐車場でやっている定期駐車券を10月1日から廃止します。9月から定期駐車券の販売を停止します。

※駅前自動車駐車場は今後も定期駐車券の販売を行います。

▷利用時間の延長

自動精算機の導入により、利用可能時間を24時間とします。



ご協力をお願いします

工事期間中（7月～9月）駅西自転車駐輪場の全部と駅西自動車駐車場の一部が利用できなくなります。工事の詳細は、後日、本紙および市ホームページでお知らせします。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

問 都市計画課 (内線315)